

くらしの情報あれこれ

事例

「1 個3,000円の健康食品を3 回続けて買えば、初回分が割引になって500円になる」というテレビCMを見て、安いと思って購入した。

しかし、数回飲んだところで胃の具合が悪くなり、医者に「サプリメントによる胃腸障害」と診断され、サプリメントの使用を中止した。

問消費生活センター ☎443-2047

健康食品の購入契約と健康被害について



注意点

一般的にサプリメント、栄養補助食品、ダイエット食品などの名称で販売されている「健康食品」には法律上の定義はなく、あくまで食品の一つです。アレルギーによる拒否反応や体質による健康被害が発生することもあると考えられるので、購入する際は次のことに注意しましょう。

- ・体質に合わず、摂取を中止せざるを得ないこともあります。「安いから」とすぐに申し込まず、原材料表示や購入条件、返品条件などを確認しましょう。
- ・病気治療中の方は、摂取前に必ず医師・薬剤師に相談しましょう。
- ・定期購入を条件として割引価格で販売されていることがあり、この場合、返品したとしても割引価格が適用されず、追加料金を請求されることがあります。